

令和4年第5回教育委員会議事録

開催日時 令和4年5月24日(火)
午前9時30分～午前10時55分

場所 資料館会議室

出席者 教育長 井上 正人
教育長職務代理者 加藤 正道
委員 木下 史江
委員 高橋 洋一
委員 田口 理恵

事務局出席者 教育総務部長 荒浪 淳
学校教育部長 山本 誠
教育総務部副部長兼教育総務課長
千葉 靖志
教育総務部副部長 井上 隆雄
学校教育部副部長 高橋 大祐
社会教育課長 小林 勝巳
文化財保護課長 高山 治
学務課長 山内 修
指導課長兼小中一貫教育推進室長
和田 進
学校ICT推進課長 菅谷 昌史

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 令和4年第4回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第27号 [説明者 千葉教育総務部副部長兼教育総務課長]

令和4年度八潮市一般会計補正予算案の提出について

教育に関する事務に係る部分の歳入歳出補正予算案を八潮市長に要求することについて、議決を求める。

令和4年5月24日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 歳入歳出予算の不足を見込み、令和4年度八潮市一般会計補正予算案として八潮市長に要求するため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第28号 [説明者 千葉教育総務部副部長兼教育総務課長]

議会提出議案に係る意見聴取について

市長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、教育委員会の意見を求める。

令和4年5月24日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、八潮市長から「市長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見を求められたので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第29号 [説明者 小林社会教育課長]

八潮市社会教育審議会委員の委嘱について

八潮市社会教育審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市社会教育審議会条例（平成11年条例第21号）第4条の規定により、議決を求める。

令和4年5月24日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○木下委員

この審議会の中で主に挙がる議題や、コロナ渦で改めて挙がった議題などがあったら教えてください。

●小林社会教育課長

昨年度は公民館ビジョンについて審議いただき、今年度は視聴覚ライブラリの条例の廃止等について審議いただきたいと考えています。また、その先のプランとしては、公民館の利用枠の拡大等、社会教育に係る諸課題について、1つずつ審議いただき、改善に向けて取り組んでいきたいと考えています。

○加藤教育長職務代理

公募による委員が3名おりますが、応募された方は何名いたのでしょうか。

●小林社会教育課長

4名の応募があり、応募理由等を審査し、選考いたしました。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第30号 [説明者 高山文化財保護課長]

八潮市立資料館協議会委員の委嘱について

八潮市立資料館協議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市立資料館協議会規則（平成元年教委規則第6号）第3条の規定により議決を求める。

令和4年5月24日提出

八潮市教育委員会教育長 井上正人

提案理由 前任者の任期満了に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第31号 [説明者 山内学務課長]

八潮市学校運営協議会委員の委嘱について

八潮市学校運営協議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市学校運営協議会規則第6条第1項の規定により議決を求める。

令和4年5月24日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 新たに八潮市学校運営協議会委員を委嘱したいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●荒浪教育総務部長

(1) 令和4年第2回八潮市議会定例会会期及び日程表(案)について

令和4年第2回八潮市議会定例会会期及び日程でございますが、会期は5月31日から6月17日までの18日間で、6月8日に総括質疑、9日に総務文教常任委員会、14日、15日、16日に一般質問、17日に採決という予定となっております。なお、一般質問につきましては、6月1日が通告日となっておりますので、後日、皆様に質問事項をお知らせいたします。

(2) 令和4年4月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

教育委員会への投書は5件ございました。内訳としましては社会教育課2件、学務課1件、指導課2件でございます。内容が同一の質問の場合は、まとめてご報告させていただきます。それでは、各課からご報告申し上げます。

●小林社会教育課長

社会教育課に寄せられた投書は2件でした。

1件目は、「電子書籍図書館を開設して欲しい」との内容でした。電子書籍図書館の開設は、コロナ禍において、安心して利用できる図書館サービスの一つとして有効な手法であることから、現在、先進自治体での取組を調査し、メリット・デメリットの検証を行っているところで、今後も、市民の読書環境や読書活動支

援の充実強化に努めていくことを回答したところです。

2件目は、「八幡図書館にフリーWi-Fiを設置してほしい」との内容で、受験勉強に利用する際に「スタサプ」という自主学習型のwebサービスなどの勉強アプリが使えずに困っているということでした。図書館では、館内の蔵書の閲覧を目的として閲覧席を設置しておりますが、文部科学省が公表している「これからの図書館像」では、インターネットの接続環境にない住民が気軽に利用できるよう、インターネット環境の整備を推進するとしており、今後は、館内の蔵書の活用だけではなく、インターネットを通じた情報の検索等も求められていることから、Wi-Fiの設置については、利用に当たっての運用方法も含め、今後、検討していく旨を回答したところです。なお、公共施設にWi-Fiを設置していくことについては、現在、首長部局において、全庁的にその導入にあたっての調整・検討を行うことになっており、その考え方を踏まえて、取組を進めていくことも併せて回答したところです。

●山内学務課長

学務課に寄せられた投書は1件で、「中学校の臨時的任用の教員採用試験にエントリーできないのは納得いかない。以前のエントリーで、当日面接に来なかったことが理由である、とのことであるが、その時の記録を文書として送付してほしい」との内容でした。この投書に対しては、この方から電話をいただいた時点で、既に別の方と連絡をとっており、内定に向けて話を進めていたため、仕事を紹介できない状況であった旨回答いたしました。

●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

指導課に寄せられた投書は2件で、双方とも、「学校におけるマスク着用の自由化、マスク着用のルールを緩和できないか」との内容でした。この投書に対しては、「現在各学校では新しい生活様式といった、国や県の方針に基づき対応していること、それから、現行のルールとして、特に運動時には子供たちの健康面に配慮し、暑い・苦しいと感じた場合は、十分な身体的距離を確保しながらマスクを外してもよい」と回答いたしました。

なお、先週から今週にかけて、市内各小・中学校では運動会・体育祭が行われております。マスクの着用については、教育委員会指導主事が各学校の全体練習に事前に参加し、マスクを外す場面について児童生徒に指導するよう、確認しました。また、近々、国からマスク着用に関する新しい基準が通知される予定となっており、こちらが発出されましたら、速やかに各学校に周知・徹底を図ります。

●山本学校教育部長

(1) 市内小・中学校の様子について

2点ご報告申し上げます。

1点目は、コロナの陽性者数ですが、落ち着いた状況となっています。4月25日から28日までは教員も含めて49名でしたが、5月2日から6日までは16名、5月9日から13日までは13名、5月16日から5月20日までは8名で、2週間、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖がありませんでした。しかしながら、昨日1件、中学校で学級閉鎖がありました。

これから校外行事が始まり、6月には小学校で社会科見学や遠足、中学校で修学旅行、7月には小学校で林間学校が予定されています。4月7日の校長会で、校外学習承認の基準について協議し、その内容の方向で進めているところです。

また、最近報道されている体育でのマスク着用を不要とすることについてですが、政府が方針を改定し、学校では十分な身体的距離が確保できる場合や、体育でマスクを着用する必要がないということを示しています。既に学校の衛生管理マニュアルにある内容ですが、改めて県教育委員会から通知があり、各学校に伝えていきたいと考えています。ただし、運動部の部活動については、競技によってはマスク着用を求めているものもあるようです。

2点目は、運動会、体育祭についてです。5月20日に八潮中学校、潮止中学校で実施しました。5月21日は八條北小学校と八條中学校で合同運動会・体育祭を実施する予定でしたが、途中で降雨があり、5月25日に延期となりました。また大原中学校と八幡中学校は延期となり、本日(5月24日)実施しています。

5月28日には残りの9校が実施する予定ですが、気温上昇が懸念されますので、熱中症予防として、改めてマスクの着脱、水分補給について教育委員会から注意喚起していきたいと考えています。

●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

(1) 新設小学校基本設計(案)について

新設小学校敷地面積は14,618㎡で、今年度、八潮新都市建設事務所及び埼玉県から購入を予定しております。また、構造はRC4階建てです。

配置図兼1階平面図をご覧ください。敷地右上の点線のL字型の白抜きですが、現在、給食提供方式が未確定であるため、位置が変わる可能性のある体育館、プールなどを含めた設備はお示ししておりません。赤字の吹き出しについてご説明します。①では、2方向から出入り可能な車両出入口を計画しております。②では、安全な登下校を促す歩行帯を計画しています。③では、学校のシンボルツリーを正門前に配置する計画をしています。④では、建物1階レベルとの高低差約1mを解消する、ゆとりのある大階段と車いす利用者に配慮したスロープの設置を計画しています。⑤では、グラウンドに直接出入りが可能なメンテナンス門の設置を計画しており、消防車など大型車両も曲がらず直接入れる位置に設置する計画となっています。⑥では、近隣住宅への砂埃の軽減や景観向上を目的とした生垣等を計画しています。⑦では、遊具設置エリアにおいて、芝生化をし、近隣住民への砂埃軽減などに配慮したいと考えています。⑧では、潮止中学校から直接アプローチが可能な出入り口を計画しています。

1階平面図をご覧ください。赤字の吹き出しについてご説明します。①では、目隠し、西日除けを設置するとともに、視線が気にならない落ち着いた野外スペースの設置を計画しています。こちらは、特別支援学級用です。②では、軽運動が可能な特別支援学級専用のオープンスペースを計画しています。③はワーキングセンターです。理科室・図工室・エントランスホール・大階段を総称してワーキングセンターとしており、赤色の点線部分となります。理科・図工の道具や作

品展示・発表の場に利用し、大階段は児童の椅子替わりとなります。専用のワーキングテラスやエントランスでは、大型の作品作りや半野外での実験、実験道具の物干しなどに活用を予定しています。また、太陽光発電のモニターを配置し環境教育に活用をする予定です。④では、テラス、目隠しを配置し、落ち着いた環境への配慮を施した特別支援教室とする予定です。⑤では、将来の児童数増加に対応する予備室を計画しています。⑥では、毎朝児童が顔を合わせる出会いの場を創出する予定です。⑦では、職員室、管理諸室を1階にまとめ、校庭・正門など校地内に目が行き届く計画としています。また、校務センターには、ラウンジを設置し、職員の休息の場を創出する予定です。⑧では、会議室と小中一貫スペースを兼ねた多目的スペースとしてはばたきルームを計画しています。

2階平面図をご覧ください。赤字の吹き出しについてご説明します。⑩では、水場や簡易防音に配慮した低学年用のワーキングスペースとして計画しています。⑪では、すべての学年が立ち寄りやすい2階に配置した情報センターで、現在の図書室とPCルームが合体したものです。季節や行事に即した飾りつけや図書の紹介、ポップ作品の募集などの掲示のほか、アクティブラーニングスペースとしての活用を計画しています。⑫では、光や通風を確保できる校庭を設置を予定しています。⑬では、大階段で、異学年交流やふれあいの場として活用する予定です。また、階段部分とベンチ部分をレイアウトすることで、発表や読書スペースなどに利用できます。さらに、壁面には棚や掲示板を設置する予定です。⑭では、可動間仕切りによるフレキシブルなつくりとした多目的室を計画しており、将来、学級数が増加をした場合においても、まとまりを保持することが可能となります。

3階平面図をご覧ください。赤字の吹き出しについてご説明します。①では、音環境を考慮し、前室を設け、防音壁を施した音楽室を設置します。本来、低学年は普通教室で音楽の授業を行いますが、低学年から高学年まで全て音楽室を利用し、音楽の音に影響されず学習ができる環境を整えます。②では、光や通風を確保できる光庭を設置します。オープンスペースも含めて活用すれば、幅広く

教育活動に利用できるものです。③では、明るく衛生的なトイレを設置していきます。④では、職員の移動に配慮し、校舎中央に階段を設置する予定です。⑤は、オープンスペースです。各学年で、必ず1か所のオープンスペースを設置します。各普通教室は廊下間の間仕切りは引き戸により解放が可能で隣のクラスとの合同学習や、廊下側まで机を出し、机と机の間隔を広くとることが可能ですので、コロナウイルス感染症対策としても効果があります。また、可動式ロッカーを採用する予定ですので、授業中はロッカーを全て廊下やオープンスペースに移動し教室を広く活用できます。⑥では、体育館とプールの位置関係は、体育館の上にプールを設置する予定です。

続いて、基本設計のスケジュールについてご説明いたします。5月に、給食室の設置など未確定部分を除いた基本設計案と基本設計スケジュール案のご説明をさせていただきたいと考えています。12日の内部調整から始まり、本日の教育委員会、5月30日に記者発表、31日には保護者への通知を予定しています。7月に、学校給食ビジョンの中間報告案に基づく基本設計、これまで受けた意見の反映について、そして、今後開催を予定している説明会や意見交換会等の開催についてご説明させていただく予定です。7月末から8月末にかけてパブリックコメントを実施するとともに、8月中には説明会と意見交換会の開催を予定しています。9月には、パブコメ、説明会、意見交換会の報告、基本設計を反映した基本設計最終案をお示ししたいと考えています。10月には基本設計を具現化した実施設計を進めていきたいと考えています。

なお、本日晒している図面はあくまでも案であり、今後、様々な意見を伺いながら見直ししてまいります。

●小林社会教育課長

(1) 八潮市指定管理者候補者庁内検討会議の設置について

八潮市指定管理者候補者庁内検討会議設置要綱の規定に基づき、令和5年3月31日で指定管理者の期間が満了となる「八潮市立八條図書館及び八潮市立

八條公民館（りらーと八條）」の指定管理者候補者の選定等を行いたい為設置するものです。構成員につきましては、八潮市指定管理者候補者庁内検討会議設置要綱第3条に基づき、別紙2の名簿の職員により組織します。検討内容については、「指定管理者制度の更新の適否について」「指定管理者候補者の募集方法（公募または非公募）」についての2点となります。今週の27日に、当該庁内検討会議を開催し、2点の検討内容についてのご審議をいただくスケジュールとなっています。また、本審議結果については、庁議において附議し、庁内における合意形成を図るとともに、次回6月の教育委員会においてその報告を行い、その後の取組スケジュールについてもお示しし、共有を図っていきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

（2）命の大切さを学ぶ講座「いのちのおはなし」について

命の大切さを学ぶため、市内5つの小学校において、助産師であり看護師でもある、直井亜紀先生を講師に招き、「いのちのおはなし」を実施します。この講座では、例年、児童とその保護者を対象に命の誕生、大切さを再認識し、誰もがかけえのない尊い命で、家族の宝物であること、命への責任も伝えながら、思いやりや自尊心を育む学習プログラムを展開するなど、命の大切さと生きることの責任を改めて考え、伝える場となっているところです。

（3）令和4年度 やしお市民大学・大学院の入学状況について

6月14日（土）に、副学長である井上教育長、やしお市民大学運営委員会の委員である、加藤教育長職務代理者のご出席のもと、令和4年度やしお市民大学・大学院の入学式と始業式を無事に挙行したところです。本年度は、やしお市民大学の第1学年19期生10名、第2学年18期生9名、市民大学院の15期生2名の計21名の学生数となっています。また、市民大学では平成15年から令和3年までで366名、市民大学院では平成19年から令和3年までで83名の計449名の方がご卒業されております。

●高山文化財保護課長

(1) 体験講座「昔の暮らし体験」の実施結果について

この講座は、毎年小学校3年生の社会科授業の支援を目的として開催しております資料活用事業「昔の道具とくらし」の一般向け講座でございます。資料館付設古民家を会場としてカマドの焚き付け体験、稲作農具の学習と脱穀体験、糸車を使った糸つむぎ体験、石油ランプや電気が普及する以前の夜の明るさ体験等、学校向けメニューと同じ内容を提供し、先人の暮らしぶりを疑似体験していただきました。参加者数は小学生以下の子どもが13名、大人15名の計28名、多くは家族での参加者で、火打ち石での火おこしに夢中になるお父さん等、子どもだけでなく大人の方にも興味を持っていただくことができました。講座終了後のアンケートも好評で、参加者には、今の生活環境が如何に恵まれているかを実感いただけたものと考えております。

(2) 国登録文化財登録記念事業の実施について

令和4年2月17日に、恩田家住宅主屋及び恩田家住宅蔵、八條八幡神社本殿の3件の文化財が国登録文化財に登録されたことを記念し、記念講演会と見学会を開催いたします。3つのイベントはそれぞれ別に申し込む形をとっておりますが、記念講演会は、翌日の文化財見学にあたり必要な基礎知識を養うことを目的としており、講師に、日本建築史の専門家であり本市の文化財保護審議会委員でもある小柏典華先生をお招きし、社寺彫刻の変遷や題材についてご講演いただく予定でございます。現在の申込状況でございますが、恩田家住宅見学会は既に定員を満了してしまいましたが、記念講演会と八條八幡神社見学会につきましては残り僅かとはなりましたが若干の空きがございますので、委員の皆様には是非ご参加いただきたくご案内申し上げます。

(3) 八潮市立資料館公式 YouTube チャンネルの開設について

資料館では、企画展・講座等の解説動画や学校向けの教材動画を配信するため、5月10日より公式 YouTube チャンネルを開設いたしました。現在、チャンネル内には、学校授業で役立てていただくため制作した「昔の道具とくらし」の8番組が収められております。お配りしましたチラシの QR コードより各番組へのアクセスが可能となっておりますので、是非一度ご視聴ください。学校での ICT の活用が進む中、今後、教科書で扱われる歴史的出来事や教材として活用できる資料の解説動画等、学校向け動画の充実を図ってまいりたいと考えております。

●山内学務課長

(1) 学校給食について

学校給食について、4点ご報告いたします。

1点目は、令和3年度の学校給食費収納状況についてです。市内小学校の令和3年4月から令和4年1月までの収納率は「100%」、中学校は「99.86%」小中学校の合算収納率は「99.95%」未納額は「14万2,400円」でございます。なお、金額は5月23日現在で、令和3年度分の納入期限は5月31日ですので、さらに収納率が上がる可能性もございます。

2点目は、八潮市学校給食ビジョンの策定について、前回の定例会後の進捗状況です。児童生徒及び教職員を対象とした「学校給食に関するアンケート調査」について、選択式の項目については、全ての回答が集計済でございます。また、記述式、自由記載の結果については、ほぼ集計を終えており、残るは中学校3校分でございます。今後は、アンケート調査の結果について考察するとともに、選択式、記述式の結果についてお示しできればと考えており、準備が整い次第ご報告いたします。各提供方式の検討については、将来の児童生徒数の推計を基に「モデル食数」を設定し、「単独調理場方式（自校方式）」、「親子調理方式」、「公設センター方式」「デリバリー方式（完全民間委託：現在の八潮市の方式）」につ

いて、コストや課題等の比較する部分を抽出する作業を行っております。特にコストについては、初期投資の面だけでなく、ランニングコストについても算出することとしており、現在、積算中でございます。中間報告の案については、7月末までにお示ししたいと考えています。

3点目は、学校給食施設の視察についてです。5月6日に学校教育部の部長、副部長、学務課長の3人で、足立区の自校式学校給食の施設を視察してまいりました。築年数4年の「足立区立千寿小学校」と築年数61年の「足立区立東島根中学校」の2校を視察しました。足立区立千寿小学校の給食施設は、最新の調理機器が導入されており、衛生管理の面でも大変配慮された施設で、実感としては面積が十分確保された大変高い水準にある給食施設であると感じました。足立区立東島根中学校については、施設としてかなりの年数が経過していますが、リフォーム済みであり、綺麗な施設でございました。ただし、構造は変更していないためか、調理室の面積は少し狭く感じられ、学校に配属されている栄養士の方からは、様々な面で苦勞されているとの話がございました。2校とも、調理業務は外部委託されているとのことで、契約のあり方や、高い水準を維持するための方法について、伺いました。次回は、6月24日に教育委員の皆様と、草加市の自校式給食を視察したいと考えております。場所は草加市立栄小学校で、試食をさせていただけるとのことです。

4点目は、食育指導についてで、今月から開始しております。昨年度、一昨年度の2年生で、実施できなかったクラスがありますので、現在の3年生と4年生の一部に対して先行して実施しております。その後、現在の2年生を対象に食育指導を行ってまいります。

●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 令和4年4月・5月 事件・事故報告について

事件・事故については、不審者情報が3件、深夜徘徊が1件でした。

なお、先日川口市内の病院から、覚せい剤取締法違反の容疑者が逃亡する事件がありました。草加警察からの連絡を受け、市内全校に連絡し、注意喚起と安全確保を依頼しました。その後、容疑者は都内で無事確保されています。

●菅谷学校 ICT 推進課長

(1) 情報モラルについて

子どもたちが、SNS などに起因したトラブルに巻き込まれる事例が発生していることなどから、文部科学省では、GIGA スクール構想の推進により様々な場面を想定し、体験的に学べる情報モラルに係る e-learning 教材を作成・公開しました。この教材は、動画なども取り入れられており、児童生徒をはじめ、学校や家庭での情報モラル教育の教材としても、幅広く活用が可能となっています。内容としては、情報モラル学習サイト (e-learning コンテンツ)、児童生徒の健康に留意して ICT を活用するためのガイドブック、情報モラルに関する動画教材・指導案例などとなっており、情報モラルの育成を図るため、5月6日付けで各学校に対して周知を行ったところです。

なお、学校 ICT 推進課では5月16日に教職員を対象とした対面による情報モラルセミナーを実施し、また6月9日についても LINE みらい財団による情報モラルに関する研修をオンラインで開催する予定となっております。

(2) 現職教員ネットワークについて

県では市町村立学校における ICT 教育の均質化を図ることを目的に「市町村プロジェクト」事業を実施しています。昨年度は、教員の ICT 活用指導力の向上のための「現職教員リーダー研修」等が実施されたところですが、今年度は新たに教職員同士のネットワークによる情報収集、実践事例の共有などを行うため、「現職教員ネットワーク」の構築に向けた取組を計画しており、県内各市町村から3名程度、合計180名程度の教員を対象とした研修等を実施する予定となっています。このネットワークの参加者については、本来、各市町村から3

名程度とされていましたが、本市では今年度から小中一貫教育推進委員会の検討部に「ICT 部会」が設置されたことなどを踏まえ、当該部会の各ブロックから1名、合計5名を選任し、当該ネットワークに参加することとしました。

なお、今後の予定としては、6月2日に第1回目の会議が予定されており、今年度はオンラインでの開催を中心に、年8回程度の研修等が実施されることとなっています。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○木下委員

公共施設における Wi-Fi 設置状況について、近隣の市町村の状況を教えてください。

●小林社会教育課長

前向きに取り組んでいる自治体が多く、公園などに設置している自治体もごぞいます。本市においても、今後全庁的な考え方を整理することですので、市民の皆様の声を尊重しながら取り組んでいきたいと考えております。

○木下委員

情報モラルについてですが、都内では SNS や ICT に関する教室の開催を要望する声がすごく増えています。先日、杉並区の小学校を訪問したところ、クラスの 2/3 がスマートフォンを持っていて、オンラインゲームで課金をしていたり、意味がよく分からないまま使用しているということで、学校現場も保護者も困っているという状況がありました。八潮市でも学校でタブレットが使えるようになり、情報モラルの教育は必要だと思いますが、学校での使い方だけでなく、家庭での使い方の教育のために、保護者に子どもたちの状況を知ってもらうことが必要だと思います。

○高橋委員

木下委員と同意見です。児童生徒に情報モラルを身に付けさせることは大事なことであり、家庭でタブレット機器等を使っているときに危険な場面に遭遇

することもあると思いますので、保護者が子どもを指導できるよう、学校現場が保護者に対して情報提供し、全員で情報モラルに係る課題に取り組める環境を作る必要があると思います。

○木下委員

PTA 連合会が、学校任せではなく、この課題にもっと取り組んでいくとよいと思います。また、先生が保護者に対して、家庭でやってほしいこと等の意見を伝える機会も必要だと思います。

●山本学校教育部長

本市では、情報モラル教育については学校毎に予算が割り当てられております。コロナ渦により昨年、一昨年は十分に実施できていない状況がありましたが、保護者も含めて情報モラル教育を実施しています。以前、学校現場の先生から話を伺いましたが、ゲームの課金を保護者の知らないところで行っていること、今まで中学生以上で多かったトラブルが小学生にも及んでいること、保護者同士のトラブルも多く起きていること等の状況があり、なるべく早く対応してほしいとの声がありました。また、SNS への掲載内容等、大人の情報モラルも問題視されることもある社会状況ですので、子どもと一緒に保護者が学ぶ機会が必要であると考えております。

○木下委員

命の大切さを学ぶ講座については、小学校 5 校で実施するとのことですが、この他の小学校も順番に実施していくのでしょうか。

●小林社会教育課長

本来は全小学校で実施するのが理想ですが、その後全中学校でも実施し、講師の先生のスケジュールや学校行事の都合もあることから、今年度はこの 5 校で実施するものです。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。